

## 2. 教育研究組織

### 中期目標

本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。

### 中期計画

【3】本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。

### 取り組み状況及び課題等

1) 本学の建学の精神、理念・目的を実現するため実践的な教育研究体制の整備充実を図るため平成 24 年度以降、次のセンターの設置を行っております。

①「国際交流に関する基本方針」に基づき実践を重視した教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学国際交流センター」を設置し、教職員・学生に係る海外派遣等の推進、海外からの教職員・学生の受け入れの推進等の業務を行っております（資料 7 「東京医療保健大学国際交流センター規程」）。

②感染制御学に係わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」を設置し、感染制御学の分野で基礎・応用研究を行う等国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進することといたします（資料 8 「東京医療保健大学感染制御学研究センター規程」）。

③医療・健康・保健面における実践を重視した教育研究の充実発展を図るため、「東京医療保健大学メディテーションセンター」を設置し、「生命倫理観、生死観(しょうじかん)に対する実践的理解及び「メンタルケア」の技術力の向上等」を図ることといたします（資料 9 「東京医療保健大学メディテーションセンター規程」）。

2) また、大学院医療保健学研究科修士課程及び博士課程においては、社会からの要請に応じて、平成 24 年度以降次のとおり新たな領域を設置しております。

①平成 24 年度においては、助産師資格を有し臨床現場において 5 年以上の経験を有する者を対象として実践力のある指導者を育成するため修士課程に助産学領域を設置。

②平成 25 年度においては、周手術医療安全に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するため、周手術医療安全学領域を修士課程及び博士課程に設置。

③平成 26 年度においては、滅菌供給に関する専門的知識及び創造的問題解決能力を有する人材を育成するため、修士課程に滅菌供給管理学領域を設置。

④平成 27 年度においては、次のとおり新領域を設置いたします。

博士課程に看護学領域を設置し、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成します。

修士課程に看護実践開発学領域を設置し、グローバル化や少子高齢化を迎えて看護とは何かを探究し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図ります。

3) 今後、新たに設置したセンター等における教育研究活動の推進を図るとともに、社会からの要請に応えた実践的な教育研究体制の整備充実を図ることといたします。

## 中期計画

【4】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程（平成 22 年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。

### 取り組み状況及び課題等

平成 22 年度に独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」という。）との連携協力により設置した、東が丘・立川看護学部看護学科及び大学院看護学研究科においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に実施しております。

1) 東が丘・立川看護学部看護学科においては、理念・目的に基づき、「看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成」を図っており、毎年度入学定員を満たして順調に入学者数を確保しております。平成 25 年度末には初めての学部卒業生を社会に送り出しました。看護師の国家試験合格率は 96%と全国平均を大きく上回り、卒業生の約 70%は国立病院機構の病院あるいは国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）に就職し、今後の実践現場での活躍が期待されます。

① 東が丘・立川看護学部看護学科においては、平成 25 年度に完成年度を迎えたこと及び国立病院機構との連携協力を一層推進し、看護教育の大学化を図るため、平成 26 年度から新たに国立病院機構災害医療センター（東京都立川市）との連携協力により、災害に伴う防災・減災にも適切に対処できる看護師の育成を図ることとし、入学定員の増加を行い 100 名を 200 名とするとともに、看護学科に臨床看護学コースと災害看護学コースを設置いたしました。授業の実施に当たっては 1 年次においては、両コースとも目黒区東が丘・立川にある国立病院機構キャンパスにおいて基盤・基礎教育を行うことにしております。実習に関しましては、より効率的に履修するために 1 年次の実習から臨床看護学コースについては国立病院機構キャンパス、災害看護学コースについては立川キャンパス（国立病院機構災害医療センター）において教育を行っております。

② 東が丘・立川看護学部看護学科においては、平成 26 年度から新たに災害看護学コースを設置して立川市にある国立病院機構災害医療センターとの連携協力により豊富な臨床現場を活用して災害に伴う防災・減災にも適切に対処できる看護師の育成を図ることを目的に平成 26 年度から学部名を「東が丘・立川看護学部」に変更しました。この変更の主旨を、高校生・保護者・学校関係者等及び社会一般に理解していただくための広報活動を行っております。

③ 東が丘・立川看護学部看護学科においては 2 つのコースの設置に伴って立川キャンパスが新たに増えることから教育研究に支障が生じないよう施設・設備など教育研究環境の整備充実を図るため、教室や実習室等を増設して学修環境を整備すると共に学生食堂や学生ホールなど、学生生活支援に係る設備の充実にも努めております。

2) 大学院看護学研究科修士課程においては、理念・目的に基づき、「高度化・先進化・複雑化する医療保健を効果的、効率的に円滑に進めていくためのタスクシフト、スキルミックスに対応できる看護師及び助産師の養成に取り組むとともに、国立病院機構東京医療センター等と協働して、救急医療やリスクの高い患者を対象にしたクリティカル領域で「特定行為」も実施できる、より高度な実践能力を備えた看護師及び産科医療を支えると同時に「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度な専門技術能力も備えた助産師の育成に取り組んでおります。

① 平成 22 年度から教育を開始した高度実践看護コースにおいては、院生を平成 24 年 3 月に初めて

20名、平成25年3月には20名、平成26年3月には20名、合計60名を社会に送り出しております。また、平成24年度から設置した高度実践助産コースにおいては、平成26年3月に初めての修了生8名を社会に送り出しました。このうち免許取得プログラムの修了生(6名)は、全員、助産師の国家試験に合格しました。医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護師及び高度実践助産師を育成するため教育環境(カリキュラム、教員の質、施設・設備など)の一層の充実を図ってまいります。

- ②また、看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すためには研究マインドを持って看護学の基礎教育に係わることができる人材の育成が喫緊の課題であることから、平成26年度から大学院看護学研究科修士課程に新たに看護科学コースを設置するとともに新たに博士課程看護学専攻(入学定員2名、3年制)を設置し、看護の実践現場と連携を図りながら大学での看護学教育に係わることができる教育者の育成を図ることとしました。初年度(平成26年度)から、大学院の収容定員を上回る学生が応募し、現在、修士課程看護科学コースは4名、博士課程は4名の学生が就学しております。

大学院看護学研究科においては国立病院機構東京医療センター等を主たる実習施設としており今後も国立病院機構との連携協力を一層強化して教育研究を推進してまいります。

#### 中期計画

【5】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。

#### 取り組み状況及び課題等

- 1) 国際交流事業については、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」を定めており(資料10 「国際交流に関する基本方針」)、これにより、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、海外からの受入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進すること、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進することとしております。
- 2) 学部学生を対象とした全学合同海外研修は、医療保健学部各学科及び東が丘・立川看護学部の学生のうち主として1年次生・2年次生で海外研修を希望する学生を対象として実施しております(資料11 「海外研修の実施状況」)。
  - 海外研修は本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として在学中から協働意識を醸成し、情報交換、相互理解を図ることを目的として開学当初の平成18年度から実施しております。平成21年度以降はアメリカハワイ大学及びシャミナーデ大学等において研修を行っており、平成26年度においては平成27年3月に6泊8日の日程で実施いたします。
  - 研修終了後は毎年度教職員を対象とした報告会を実施しておりますが、学生たちにとっては、アメリカの医療制度、看護・医療栄養・医療情報の最近の傾向等医療情報や取り組みについての知見を深め、現在及び将来における我が国の医療や自己の将来の職業的可能性等について広い視野で考える機会となっております。
- 3) 各学科による海外専門研修は医療情報学科において実践力に富んだ人材を育成するため専門領域の学修や異文化理解・国際感覚を養うことを目的として平成19年度から平成25年度まで毎年度アメリカシアトル、タコマの医療施設等において2月中下旬に11泊13日の日程で研修を実施していましたが、今後の研修のあり方については学科内で検討を行っております。

4) 本学の国際化に向けて教職員・学生の海外派遣・海外研修を積極的に推進すること及び海外専門研修等の研修先との相互交流の推進を図ることとしておりますが、毎年度学部学生を対象としたアメリカハワイ大学等における全学合同海外研修を実施していることから、国際交流委員会においては研修先との相互交流に向けて検討を進めることとしております。その一環として、平成26年11月には研修先であるハワイシャミナーデ大学看護学部長が本学を訪問され国際交流委員会委員等関係者と意見交換等を行いました。今後、両大学の学生の相互交流等について前向きに検討を進めることといたしました。

5) 大学院医療保健学研究科においては、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するため、毎年度、修士課程及び博士課程の感染制御学領域の院生を対象とした海外研修を実施しております(資料12「大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成25年度～平成26年度)」)。修士課程では平成26年度においては韓国ソウルで開催された第13回東アジア感染制御カンファレンスに3名の院生が参加し(26.12.5)、台湾台北で開催される第7回アジア太平洋感染制御学学会に2名の院生が参加します(27.3.26～3.29)。

博士課程では中国北京大学で開催された日中の感染制御国際カンファレンス(26.3.21)において院生1名の研究発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っております。

また、感染制御学の分野において外国で活躍している研究者を招いて講義・講演を開催しております(資料13「大学院医療保健学研究科における外国からの講師による講演等一覧(平成24年度～平成25年度)」)。

同研究科においては国際的通用性の高い教育研究に係る成果の社会への還元を図るため社会一般を対象とした公開講座を毎年度開催しております(資料14「大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科(平成24年度～平成26年度)」)。平成26年度においては平成26年7月5日(土)に「感染制御のこれから」をテーマとして公開講座を開催したところ企業関係者・医療機関関係者等152名の参加があり、参加者から「感染に関する最新情報や研究発表はとても刺激になります」等の感想が寄せられております(資料15「平成26年度大学院公開講座の実施概要」)。

6) 国際化の推進に向けて引き続き次のことに取り組んでまいります。

○教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、また海外専門研修等の研修先との相互交流の推進を図ること。

○教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等に研究論文等の積極的な投稿を促すこと。

○グローバル社会においては医療機関及び医療関連企業等に勤務する人材には語学力及びコミュニケーション力が求められることから、英語等外国語科目の教育内容の充実に努めること。

#### 中期計画

【6】医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実に努める。

#### 取り組み状況及び課題等

1) 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の両学部間における教育研究に関する連絡調整を図るとともに教育研究に関する情報の共有を図るため、平成25年度から医療保健学部学科長会議(学長・副学長・各学科長・大学経営会議室長・事務局長等をもって構成)に副学長・看護学研究科長及び副学長・東が丘・立川看護学部長が必要に応じて出席し教学上の重要事項の審議等に参画しており

両学部の一體的な運営に努めております。

- 2) 平成 26 年度においては、前年度に引き続き教員の FD 活動の一環として実施している「東京医療保健大学を語る会」・「科学研究費補助金説明会」・「学部及び大学院において企画実施する講演会」等には両学部看護学科の教員も参加しております。
- 3) 全学委員会である国際交流委員会が企画実施するアメリカハワイ大学における海外研修(希望する学部学生概ね 30 名程度を対象 平成 27 年 3 月に実施)には両学部看護学科学生も参加しておりそれぞれの学科教員も引率しております。
- 4) 在学生をもって構成する学友会においては両学部看護学科学生も一体となってスポーツ大会・大学祭等各種行事等の企画実施に当たっていること等、両学部看護学科の教員・学生相互の連携協力により各種事業等を円滑に実施しております。
- 5) 平成 26 年度においては、医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ両学科の円滑な連携協力により看護教育の一層の充実を図るため、教学上の課題等について意見交換等を行う懇談会(両学科の看護学科長及び教授若干名をもって組織)を新たに設置し開催いたしました(26.9.11)。懇談会においては、両学科の特色を踏まえて、教育内容・方法、学生の受け入れ、履修指導、学生支援、FD 活動等について幅広く意見交換等を行っております。今後、懇談会を定期的に行うとともに、懇談会のもとに必要な応じ両学科の領域ごとの打ち合わせ会を行うこととしており、両学科の連携協力を推進し看護教育の発展・充実を図ることといたしております。

#### 中期計画

- 【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
- ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。

#### 取り組み状況及び課題等

- 1) 教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、毎年度、学科長会議・研究科長会議・各学部学科の教授会及び学科会議等において点検・評価、検証を行っております。今後も点検・評価結果等を踏まえ、本学の建学の精神、理念・目的に基づき、適切な教育研究組織の整備・充実に努めてまいります。
- 2) 外部評価の一環として平成 25 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について、平成 26 年 4 月以降、スクリー委員会 5 名の学外有識者にお目通し願ひ、ご意見等をいただきましたが、ご意見等についての大学の回答・対応等を整理して大学として真摯に取り組むことといたしております(資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関してのスクリー委員会委員からのご意見について」)。  
(中期計画【2】参照)。

## 根拠資料

- 資料 7 「東京医療保健大学国際交流センター規程」
- 資料 8 「東京医療保健大学感染制御学研究センター規程」
- 資料 9 「東京医療保健大学メディテーションセンター規程」
- 資料 10 「国際交流に関する基本方針」
- 資料 11 「海外研修の実施状況」
- 資料 12 「大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成 24 年度～平成 26 年度)」
- 資料 13 「大学院医療保健学研究科における外国からの講師による講演等一覧(平成 24 年度～平成 25 年度)」
- 資料 14 「大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科(平成 24 年度～平成 26 年度)」
- 資料 15 「平成 26 年度大学院公開講座の実施概要」
- 資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」